

東議員（民主県政会）

令和2年5月28日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 教育課程の回復について

文部科学省は、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」の通知において、授業時数の確保に努めることと示している。

そこで、現在の自主登校期間で子どもたちの状況を把握し、通常登校へ移行されるが、6月から3月末までの10か月ですべて指導すべきと考えているのか、教育長の所見を伺う。

(答)

学校の教育活動の再開につきましては、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減しながら、教育活動を継続し、子供たちの学習機会を確保することが重要であると認識しております。

今後の感染状況によりますが、様々な取組を行うことにより、基本的には、今年度中に児童生徒に必要な教育内容を身に付けさせることを目指す必要があると考えております。

また、学校行事を含めた学校ならではの学びを大事にしながら、教育活動を進めることも大切でございます。

このため、学校再開後を見越して、各学校において、臨時休業中の生活状況や、家庭学習の定着状況を確認するとともに、指導に必要な授業時数を確保するため、夏季休業などの長期休業期間の短縮や、学校行事の重点化などを見直しを進めているところでございます。

あわせて、再度の感染拡大による休業も想定し、個人でも実施可能な学習活動の一部について、ICT等を活用した取組が一層進むよう、県教育委員会といたしましても、学習用クラウドサービスの活用を働きかけたり、学習動画の参考事例を発信したりするなど、市町教育委員会を引き続き支援してまいります。